

**2027年国際園芸博覧会 医療救護施設運営業務委託のプロポーザルに係る
提案書評価基準**

表1の評価項目及び配点ウェイトのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の着目点は表2のとおりとします。

表1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価点
業務実績 (20点)	管理技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か。	10		
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か。	10		
提案内容 (90点)	【運営体制に関すること】 ・事業目的を達成し得る運営体制について提案されているか。 ・企画提案者が提案する運営体制の実行に向けて、必要な人材についての適切な分析がなされ、かつ現実的な人材確保策が提案されているか。 ・医師、看護師、その他スタッフ等との連携が円滑となるような体制が取られているか。 ・経験やノウハウ等を有し、本事業を的確に遂行できるスタッフが配置されているか。 ・医療救護施設内で収集した個人情報等の管理について、適切なセキュリティ管理体制が提案されているか。		20		
	【繁忙期・緊急時等の対応に関すること】 ・繁忙期（傷病者多数発生が予想される時期）におけるマネジメントについて、適切に分析がなされ、効果的かつ現実的な提案となっているか。 ・業務実施状況や繁忙状況等に応じて、配置人数を調整する等柔軟な体制が取れるような提案となっているか。 ・大規模災害時等の対応について、適切な体制が取られているか。		30		
	【研修等に関すること】 ・適切な時期に医療救護施設の運営に必要な研修の計画を立て、従事者への適正な研修が実施できる体制になっているか。 ・協会が実施する事前研修等への参加についても考慮し、必要な人員確保等ができる体制になっているか。		20		
	追加提案	業務説明資料に記載がない要件や観点について、協会にとって有益な追加提案があるか。	20		
ヒアリング (40点)	理解力や専門技術力があるか。		20		
	取り組み意欲が感じられるか。		20		

ワーク・ライフ・バランスに関する取組等 (6点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算）	1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算）	1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク）の取得、又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼしマーク）の取得	1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得	1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.7%を達成している（従業員 37.5 人以上）、又は障害者を 1 人以上雇用している（従業員 37.5 人未満）	1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得	1		
業務遂行能力 (15点)	事業経費の積算は妥当で、費用対効果が高いものとなっているか。	15		
評価点の合計（171点）				

評価方法

- (1) 業務実績、追加提案、業務遂行能力は、A、C、E の 3 段階評価を行う。
- (2) 提案内容、ヒアリングは、A、B、C、D、E の 5 段階評価を行う。
- (3) 評価点については、次のように配点を行う。

ア 業務実績の各項目

配点 A＝10 点、C＝6 点、E＝2 点

イ 提案内容及びヒアリング

配点 A＝30 点、B＝24 点、C＝18 点、D＝12 点、E＝6 点

配点 A＝20 点、B＝16 点、C＝12 点、D＝8 点、E＝4 点

ウ 提案内容のうち追加提案

配点 A＝20 点、C＝10 点、E＝0 点

エ 業務遂行能力

配点 A＝15 点、C＝9 点、E＝3 点

- (4) ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、各項目を 1 つ満たすごとに 1 点を加算する。
- (5) 提案内容（追加提案を除く）とヒアリングの評価項目において、D、E 評価のあるものは原則として選定しない。
- (6) 評価点について最上位の者が 2 人以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (7) 業務実績、ワーク・ライフ・バランス、業務遂行能力に関する取組等は、1 者ごとに事務局が評価

を行い、評価委員会で承認を行う。

- (8) 提案内容、ヒアリングは、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (9) 業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等、業務遂行能力の評価点の合計を評価委員全員分集計し、その合計点を当該提案者の評価結果とする。
- (10) 評価点は、評価委員1名につき満点で171点とし、評価委員全員の合計で171点×5名＝855点で満点とする。
- (11) 共同企業体を組成する場合、業務実績は、1者以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (12) 共同企業体を組成する場合、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、代表者たる構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (13) 評価委員が欠席した際には、その委員の評価点は無効とし、委員会に出席した委員のみで評価を行う。
- (14) ヒアリングを実施しなかった場合には、ヒアリングに関する評価はC（20点×3/5＝12点）とする。
- (15) 提案された見積金額を業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の点数の合計点で除した数値を1点あたりの費用金額とし、これが少ないものをより優れているものとする。
見積金額÷(業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の合計点)
＝1点あたりの費用金額

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		A	B	C	D	E
業務実績	管理技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か。	国際博覧会又は東京オリ・パラ大会等に相当する実績を有する		地方博覧会等の国内大規模イベントに相当する実績を有する		A 又は C に該当しない
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か。	国際博覧会又は東京オリ・パラ大会等に相当する実績を有する		地方博覧会等の国内大規模イベントに相当する実績を有する		A 又は C に該当しない
提案内容	【運営体制に関すること】 ・事業目的を達成し得る運営体制について提案されているか。 ・企画提案者が提案する運営体制の実行に向けて、必要な人材についての適切な分析がなされ、かつ現実的な人材確保策が提案されているか。 ・医師・看護師等のその他スタッフとの連携が円滑にできるような人員配置ができているか。 ・経験やノウハウ等を有し、本事業を的確に遂行できるスタッフが配置されているか。 ・医療救護施設内で収集した個人情報等の管理について、適切なセキュリティ管理体制が提案されているか。		明確な提案で、検討の視点と方向性は具体的で実現性が高い	一定程度明確な提案で、検討の視点と方向性は具体的で実現性が高い	どちらもいえない	やや明確でない提案で、検討の視点と方向性の一部は具体性や実現性に欠ける	明確でない提案で、検討の視点と方向性は具体性や実現性に欠ける

	【繁忙期・緊急時等の対応に関すること】 ・繁忙期における運営体制について、適切に分析がなされ、効果的かつ現実的な提案となっているか。 ・会期中の運営体制について、業務実施状況や繁忙状況等に応じて、配置人数を調整する等柔軟な体制が取れるような提案となっているか。 ・災害時等の対応について、適切な体制が取られているか	明確な提案で、検討の視点と方向性は具体的で実現性が高い	一定程度明確な提案で、検討の視点と方向性は具体的で実現性が高い	どちらともいえない	やや明確でない提案で、検討の視点と方向性の一部は具体性や実現性に欠ける	明確でない提案で、検討の視点と方向性は具体性や実現性に欠ける
	【研修等に関すること】 ・適切な時期に医療救護施設の運営に必要な研修の計画を立て、従事者への適正な研修が実施できる体制になっているか。 ・協会が実施する事前研修等への参加についても考慮し、必要な人員確保等ができていますか。	明確な提案で、検討の視点と方向性は具体的で実現性が高い	一定程度明確な提案で、検討の視点と方向性は具体的で実現性が高い	どちらともいえない	やや明確でない提案で、検討の視点と方向性の一部は具体性や実現性に欠ける	明確でない提案で、検討の視点と方向性は具体性や実現性に欠ける
追加提案	業務説明資料に記載がない要件や観点について、協会にとって有益な追加提案があるか。	有益な追加提で、非常に優れている。		有益な追加提案がある。		追加提案は特にない。
ヒアリング	理解力や専門技術力があるか	特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	取り組み意欲が感じられるか	強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらともいえない	あまり意欲が認められない	意欲が認められない
業務遂行能力	1点あたりの費用金額	業務遂行の費用対効果が1番目に高いもの		業務遂行の費用対効果が2番目に高いもの		業務遂行の費用対効果が3番目以下のもの